

前回（第 5 回）会議 主な意見と対応の考え方について

（開催後いただいた「ご意見票」による意見を含む）

第 5 回会議で出された意見	対応の考え方
児童数・学級数の推移課題について	
3 月時点での入学予定者数は、推計値ではなく、実際の児童数として確認できるか。	前回 3 月の第 5 回会議時点では春休み中の転出入や学校選択制の状況等があるため回答できませんでした。今回、令和 7 年 5 月 1 日時点の児童数（速報値）をお示ししています。
通学路の安全確保課題について	
木川東 2 丁目のファミリーレストラン西側の道路向かいに新しくコンビニエンスストアができた。裏（北）側に駐輪できる場所があるようであるが、店舗の入り口近くに自転車が停められていることがある。まだ少数ではあるが、今後、駐輪が増えるようであれば店舗に申し入れる必要がある。	今後の状況を注視して、児童の通学に支障が出るようであれば必要な対応を行います。
再編整備計画に関すること（学校名、校章、校歌、標準服等）について	
学校名案について、これまでの検討会議の委員の意見を踏まえたうえで行政が検討し、その結果を提案する方法はいかがか。	本日の資料で学校名の淀川区役所案をご説明します。
学校名案について、一般公募をすると「学校名を変えることができる、変えてくれる」という認識のもと、たくさんの意見が出るなど収拾が付かなくなる可能性があるため、この会議の意見を参考にしたうえで行政からの提案が望ましいのではないか。	
資料【別紙 7】の「参考 1」の表について、他区の事例を参考にして学校名等を検討していきたいが、1 行目の西淀川区の事例が適正規模校と適正配置対象校の統合で、今回の事例に近いと思う。西淀川区での事例ではどのような意見があったのか。また、他の事例においても、どのようにして学校名等が決定していったのかの意見や経緯を知りたい。	本日の資料で他区での過去事例等をご説明します。 なお、今回の当区の統合とは前提が異なりますが、適正配置対象校同士の統合では、児童数が多い学校の校名をそのまま使用した事例、対象校の校名を繋ぎ合わせて新たな校名とした事例の他、保護者アンケートにより新たな校名を決定した事例、校名案を公募したうえで、その中から対象校の児童による投票で決定した事例があります。

標準服等について、前回（第 4 回）会議でも、保護者の意見として標準服等があったら助かるという意見もあったため、これに関しては学校ごとに保護者の意見をまとめたうえで、それを各校区の意見として検討してはどうか。（各校で人数の差があるため、人数比ではなく各校 1 票ずつとする）	本日の資料で今後の標準服等の決定に向けた流れをご説明します。
標準服等の取扱いについて、性別による指定はないとのことであるが、実際の対応状況はどうか。	本市における標準服の取扱いとして、「標準服を男女共通のデザインとしている」、「男女関係なくズボンもしくはスカートを自由に選択できる」、「上着のみを指定の標準服として、ズボン・スカートは私服としている」といった例があります。
木川小学校 校舎増改築工事について	
給食室の解体が始まったら運動場は全く使うことができなくなるのか。	給食室解体中の運動場使用可能エリアは現状の運動場の広さの 3 / 4 程度の予定です。 その後、防球ネット撤去新設、体育倉庫新設等の外構工事を行います。工事エリアは工事場所ごとに区画される予定です。 また、外構工事の終盤で運動場整備工事を行います。当該工事期間中は運動場の 3 / 4 程度が工事エリアになり、設計時点での工事期間は約 1 か月半を予定しています。 したがって、工事期間中を通して運動場が完全に使用できなくなることはないと考えています。 なお、現時点での工事着工は令和 7 年 12 月、工事完了は令和 10 年 3 月の予定となっています。
既存屋体棟・プールの解体の期間について、体育館やプールが使えないのか。また、雨の日などは体育ができなくなるのか。	既存屋体棟及びプールの解体中は、講堂（体育館）やプールを使用できません。 なお、工事の実施そのものについて児童・保護者の了承を得ることはありませんが、工期等の詳細やその間の教育活動等については、保護者・児童に対して説明しています。
既存屋体棟・プールの解体の期間について、体育館やプールが使えないことに関して、保護者や児童から了承は得ているのか。 （会議後にいただいたご意見）	

既存屋体棟・プールの解体の期間について、入学式や卒業式等の式典にも使えないのか。また、他の施設等を借りるとして、区役所として検討している場所はあるのか。	既存屋体棟の解体中に実施する卒業式については、木川小学校講堂（体育館）の代替施設として淀川区民センターを使用することを想定しています。 なお、入学式については、各教室を使用してリモートで開催する予定です。
統合に向けて 3 校で交流を深めるとのことだが、工事期間中に交流をすることができるのか。 （会議後にいただいたご意見）	3 校の児童の交流活動は木川小学校の施設外でも開催できることから、工事期間中でも実施は可能であると考えています。
【別紙 9】について、PTA 内で共有してもよいか。 （会議後にいただいたご意見）	第 5 回学校適正配置検討会議（令和 7 年 3 月）時点での予定資料という前提で、共有していただいて差し支えありません。